

## 第2章 産業分野別の振興

本章では、全ての産業に通じる施策、産業の底上げを図る施策をまとめた「産業の底力強化」と、「工業」、「商業」、「農業」、「観光」の4つの産業分野の5つの項目について、振興を図るための方向性を整理し、施策体系を整理します。

### 1 産業の底力強化

産業振興計画は、平成28年度を始期とする前計画の策定時において、工業・商業・農業・観光のすべての産業分野を一体的に捉え、相乗的な発展を目指す計画として策定されました。このことは前計画の大きな特徴であり、今回策定する第二次産業振興計画においてもその趣旨は継承することとしています。

こうしたことを踏まえ、本項では一つの分野に留まらず、すべての産業分野に通じる内容を取りまとめており、前述した5つの産業振興の方向性の一つに「産業分野の垣根を超えた連携の促進」を掲げています。

羽村市の特徴として考えられる市域のコンパクトさや企業の集積、交通アクセスの利便性の高さ、市民・事業者・支援機関・行政などのつながりなどを生かしていくために、各産業分野の施策だけでなく複数の分野にわたる施策を捉えることで、相乗効果を引き出し、「連携強化」と「基盤整備」、「地域の魅力創出・発信」の3つの方向性をもとに施策を展開していきます。

また、社会的課題や市民ニーズが複雑化、多様化する現代において、「社会性」、「事業性」、「革新性」をもってビジネスにより、その解決を図る取組みに対する支援が求められています。さらに、産業振興施策の対象者は事業者であるという意味合いが強くなりがちですが、施策の推進にあたり、市民の視点を重視した取組みとなるよう意識する必要があります。

産業は市民生活の基盤を支え、まちに活力とにぎわいを創出する重要な役割を担っています。誰もが暮らしやすい、働きやすい、訪れたいなるまちを目指して、事業者や関係機関、行政だけでなく、誰もが主体となって取り組めるよう、広く市民と共有できるような取組みを進めていきます。



## 産業の底力強化における方向性

### ● 連携強化

市内には産業分野それぞれの集積があり、羽村市は市域がコンパクトであることから、連携にあたっては物理的な距離が近く、互いの顔が見える関係が築きやすい環境であると言えます。これまでも様々な機会を捉えて連携強化に努めてきましたが、そうした市の強みも生かし、支援機関や関係団体の協力のもと、新分野進出や地域課題の解決、事業者間の先進事例の共有などに更に積極的に取り組んでいきます。

より連携を推進するにあたっては、情報を集約・発信し、様々な連携がスムーズに進むようコーディネートやマッチングを行う機能の充実を図ります。

### ● 基盤整備

市内の各産業が今後も持続的に成長していくため、ハード・ソフト両面から産業基盤の整備に取り組み、事業者が事業活動を行いやすい環境整備を推進します。

変化の激しい社会経済状況において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてニューノーマル（新しい日常）などへの新たな対応も求められる中で、様々な働き方が提起され、これまでにない事業形態が増えてきています。そうした新たな形態の事業者も連携して産業振興に取り組むことが期待されます。既存の事業者とのマッチングや、多様な働き方に対応した労働環境の充実に取り組む事業者の支援などを行い、誰もが働きやすい環境づくりを進めていきます。

近年多発する自然災害発生時などにおいても事業を継続できる体制づくり、SDGs、**環境配慮型経営\***、デジタル化などの新たな経営課題に取り組むための支援についても、有効な取組みを検討していきます。

### ● 地域の魅力創出・発信

産業分野に関わらず、市内での創業や事業継続にあたって、羽村市は「どのようなまちか」、「どのような良いところがあるのか」ということは、事業者のイメージに影響する重要事項の一つです。市の魅力や特徴、独自性などについて様々な視点で検討し、「羽村らしさ」を共通認識として確立できるよう、産業分野や世代を超えた検討・推進体制を設置するなど、ブランディングにかかる取組みを推進します。

また、様々なかたちで利用され、親しまれている「水」について、利用の促進と市内産業の活性化につながるよう、魅力を発信していきます。

## 産業の底力強化の体系

産業の底力強化を図るための方向性と施策、施策の展開について、以下の体系により整理します。

施策の方向性	施策	施策の展開	実施主体			
			市	事業者	支援機関	市民
I 連携強化	1 産業分野間の連携促進	① 分野間連携の促進	○	○	○	
		② 産業コンシェルジュ機能の充実	○	○	○	
	2 産学官金連携の強化	① 情報共有・連携の促進	○	○	○	○
		② 産学連携の推進	○	○	○	
		③ 地域課題の解決・共創	○	○	○	○
	3 広域連携の推進	① 自治体間連携の推進	○	○	○	
	4 地域に根差した産業振興	① 市民理解の促進	○	○	○	○
II 基盤整備	1 産業基盤の整備	① 産業福祉センター機能の充実・拡大	○			
		② 都市基盤の整備	○			
	2 雇用対策・労働環境の充実	① 雇用対策事業の充実	○	○	○	○
		② 労働環境の充実	○	○	○	○
		③ キャリア形成支援	○	○	○	○
		④ 多様な働き方への支援	○	○	○	○
		⑤ 男女共同参画の推進	○	○	○	○
	3 持続可能な事業活動の推進	① 新たな経営課題への対応支援	○	○	○	
		② 災害時等における体制整備の推進	○	○	○	
III 地域の魅力創出・発信	1 羽村らしさのブランディング	① はむらブランドの開発・普及	○	○	○	○
	2 地域の魅力発信	① 「羽村の水」のPR	○			

## 方向性Ⅰ 連携強化

産業分野を超えた連携の強化や、事業者間の連携、産学官金の連携、広域的な連携など、あらゆる連携した取組みを推進し、また市民と事業者、行政との関係を強化し、産業全体の活性化と、支援体制の強化に繋げていきます。

<b>施策</b>	<b>1 産業分野間の連携促進</b>
<b>施策内容</b>	工業・商業・農業・観光の各産業分野間の連携を強化し、産業振興を図ります。
<b>施策の展開</b>	<p><b>①分野間連携の促進</b> 多様な交流機会の提供、マッチング支援、農商工観連携等の施策の情報提供、工業・商業・農業・観光の代表者が参画する羽村地域産業振興懇談会での情報交換等により、産業分野間の交流を促進し、連携の機運を高めます。</p> <p><b>②産業コンシェルジュ機能の充実</b> 多様な分野に精通し、あらゆる相談やニーズにワンストップで対応できるよう、市内産業のコンシェルジュ*機能の充実を図ります。</p>
<b>施策</b>	<b>2 産学官金連携の強化</b>
<b>施策内容</b>	地域に密着した金融機関や産業支援機関、教育機関等との連携をさらに強化し、支援機能・コーディネート機能等の向上を図り、産業振興を推進します。
<b>施策の展開</b>	<p><b>①情報共有・連携の促進</b> 産学官金などで構成する羽村地域産業振興懇談会などを活用し、産業の現状や課題等の認識を共有するとともに、産業の活性化につなげます。</p> <p><b>②産学連携の推進</b> 市と連携協定等を締結している大学等を中心に産学連携に取り組み、産業の活性化につなげます。</p> <p><b>③地域課題の解決・共創</b> 産学官金連携により、情報や支援策等を結集して地域課題の解決に取り組む体制を整備します。</p>
<b>施策</b>	<b>3 広域連携の推進</b>
<b>施策内容</b>	近隣市町村や姉妹都市等と連携し、市域を越えた広域的な産業振興に取り組んでいきます。
<b>施策の展開</b>	<b>①自治体間連携の推進</b> 市域の枠を越え、広域で連携して実施する事業やイベント等の推進を図ります。また、姉妹都市である山梨県北杜市との「 <b>羽～杜プロジェクト*</b> 」事業を推進します。
<b>施策</b>	<b>4 地域に根差した産業振興</b>
<b>施策内容</b>	産業が地域に根差し、持続的に発展していけるよう、市民と産業の相互理解を促進する取組みを促進します。
<b>施策の展開</b>	<b>①市民理解の促進</b> 市内産業に関する効果的な情報発信や交流機会の充実などにより、市民と産業の相互理解の促進を図る取組みを進めます。

## 方向性Ⅱ 基盤整備

事業者が円滑に事業活動を継続できるよう、拠点や都市基盤の整備のほか、雇用対策・労働環境の充実、社会課題への対応、災害対応力の強化などに努め、産業基盤の整備・充実を図ります。

<b>施策</b>	<b>1 産業基盤の整備</b>
<b>施策内容</b>	産業全般の底上げに通じる拠点・基盤整備を推進します。
<b>施策の展開</b>	<p><b>①産業福祉センター機能の充実・拡大</b> 市内産業振興の中核的な拠点となる施設として産業福祉センターの再整備を検討し、機能の充実・拡大を図ります。</p> <p><b>②都市基盤の整備</b> 市内産業の振興につながる都市基盤の整備として、道路などのインフラ施設の整備や交通の充実等を図り、市街地等の活性化に取り組みます。また、様々な動きが見られている神明台2丁目地区についても、良好な都市環境の創出と市内経済の活性化を図る取組みを推進します。</p>
<b>施策</b>	<b>2 雇用対策・労働環境の充実</b>
<b>施策内容</b>	市の産業の継続的な発展のため、働く人々の環境が向上するよう、関係機関と連携し、雇用対策・労働環境の充実を図ります。
<b>施策の展開</b>	<p><b>①雇用対策事業の充実</b> 関係機関と連携し、各種セミナーや説明会、就職面接会などの雇用対策事業の充実を図ります。</p> <p><b>②労働環境の充実</b> 労働者の仕事と生活の調和を促進するため、ワークライフバランス*等の趣旨普及を進めます。また、労働者が働きやすい環境づくりを進めるため、専門家による相談体制を整備します。</p> <p><b>③キャリア形成支援</b> 職業ガイダンス、就職セミナー、就業体験等の実施により、労働者のキャリア形成を支援します。</p> <p><b>④多様な働き方への支援</b> 働き方の多様化が進む中で、市内で副業、兼業で働く方と市内事業者のマッチングを行い、ビジネスチャンスの拡大や地域課題の解決に繋がるよう支援します。また、出産・育児や介護等による一時的な離職や再就職などにあたり、多様で柔軟な働き方が選択できるよう、関係機関との連携により、必要なスキルの修得支援などを行います。</p> <p><b>⑤男女共同参画の推進</b> 仕事や働き方における男女共同参画の必要性について、理解促進のための啓発等を行います。</p>

施 策	3 持続可能な事業活動の推進
施 策 内 容	市内事業者が今後も継続して事業を進めていけるよう、社会課題や災害への対応を支援します。
施策の展開	<p><b>①新たな経営課題への対応支援</b>  社会経済状況の変化に伴って生じる新たな経営課題や、SDGs、環境配慮型経営、デジタル化などへの対応について、支援機関等と連携し、支援を行います。</p> <p><b>②災害時等における体制整備の推進</b>  事業所等の<b>事業継続計画（BCP）*</b>の策定支援など、災害時等に事業活動が継続できるよう体制整備を図ります。</p>

### 方向性Ⅲ 地域の魅力創出・発信

羽村市の事業者、製品、サービスを効果的に PR し、消費者に他の競合から選んでもらうために、「羽村らしさ」のブランディングや水資源に関する情報発信に取り組みます。

施 策	1 「羽村らしさ」のブランディング
施 策 内 容	羽村市の強みを明確にするため、「羽村らしさ」のブランディングに取り組み、事業者の製品開発や魅力発信につなげます。
施策の展開	<p><b>①はむらブランドの開発・普及</b>  市内事業者が開発した特産品やサービス、市内産農産物などをブランドに基づいて認定し、普及に努めます。</p>

施 策	2 地域の魅力発信
施 策 内 容	羽村市の大きな魅力であり、様々なかたちで利用されている「水」について、一つの切り口に留まらず、PR していきます。
施策の展開	<p><b>①「羽村の水」の PR</b>  羽村市には、玉川上水や羽村堰、花と水のまつりといった観光資源に限らず、独自の上下水道や工業用水といった水に関連した資源が多くあり、それを活用している事業者も多くいます。「羽村の水」の魅力、価値を総合的に広く発信していきます。</p>



## 2 工業の振興

羽村市の工業の状況は、製造品出荷額が 6,012 億円で、東京都において 2 位であり（東京都「2020 東京の工業」）、従業者数においても 7,579 人と東京都内で 10 位の規模にあります（同統計）。市内産業の総従業者数の 3 割以上が製造業に従事していること（平成 28 年経済センサス）からも、製造業を始めとする工業は市内経済を支える基幹産業であると言えます。

近年では、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が延伸したことなどから、北関東、東海以西にもアクセスしやすくなり、営業範囲を広げる市内事業者も見られる一方で、他地域から新たに羽村市へ進出する事業者も見られます。新たな企業誘致を進めるとともに、市内に立地する多くの企業が安定的に事業を継続し、多様な業種・分野が集積するメリットを最大限に発揮して、相乗的に発展していけるよう、より充実した環境整備や連携、新しいチャレンジへの支援など、更なる発展を目指した取組みを進めます。

また、経営環境の変化が激しい中で、企業にはデジタル化や脱炭素、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い浸透したニューノーマル（新しい日常）などへの新たな対応が求められています。そうした先端技術への対応、環境配慮経営に向けた支援や、人手不足を解消するための人材確保・定着への支援など、課題解決に向けた支援に取り組んでいきます。

### 工業振興における方向性

#### ● 経営基盤安定・成長支援

社会経済状況の変化が激しい中で、企業は厳しい経営環境が続いています。こうした環境の中でも、企業の経営基盤の安定と強化が図れるよう、企業のニーズに沿ったきめ細かい支援に取り組んでいきます。

また、多様な業種・分野が集積する市の特性を生かして、企業間連携や産業分野間連携、広域での連携などを積極的に推進し、技術開発や新分野への進出、販路開拓などが進むよう支援に取り組みます。

人材確保や育成の難しさは、企業にとって経営上の大きな課題と言われます。経営基盤の安定と成長を支える人材確保や育成について、関係機関などと連携して支援していきます。

## ● 企業立地・定着促進支援

市内には製造業が数多く立地しているものの、工業系地域内に住宅が建設される事例が増加するなど、操業環境に変化が生じています。既存企業の市内での操業が安定的に継続されるよう、操業環境の維持・向上に向けた取組みを進めるとともに、個別のニーズ把握に努め、課題解決に取り組んでいきます。

また、未利用地が有効に活用され、集積の維持が図られるよう、支援機関などと連携して企業誘致促進制度を活用した企業誘致に積極的に取り組み、新たな企業の立地を促進します。

企業が地域に根差し、安定的に操業を継続するためには、地域において理解が進むことも重要です。市民理解が促進され、地域で共生できるよう、職住近接のまちづくりや情報発信、交流機会の拡大などを推進していきます。

## ● 新たなチャレンジの支援

経営環境の変化が激しい中で、企業には IoT や AI などの最新のデジタル技術、環境配慮経営、SDGs（持続可能な開発目標）、ニューノーマル（新しい日常）などへの新たな対応が求められています。そうした中で、デジタル活用や新たな分野への進出、技術・生産性向上など、企業活動の発展を目指し、これまでにない新たな課題や目標に果敢にチャレンジする企業に対して、関係機関と連携して、助成事業の活用、専門家派遣、先進事例の情報共有などにより、積極的に支援を行います。



## 工業振興の体系

工業の振興を図るための方向性と施策、施策の展開について、以下の体系により整理します。

施策の方向性	施策	施策の展開	実施主体			
			市	事業者	支援機関	市民
I 経営基盤 安定・成長 支援	1 経営安定化支援	① 企業支援体制の強化	○		○	
		② 金融支援の充実	○			
		③ 販路開拓支援	○		○	
		④ 事業承継支援	○		○	
	2 連携による 活性化支援	① 企業間連携の推進	○	○	○	
		② 分野間連携の推進	○	○		
		③ 支援機関等との連携強化	○	○	○	
		④ 産学官金連携の推進	○	○	○	
		⑤ 広域連携の推進	○		○	
	3 人材確保・ 育成支援	① 人材育成・定着支援	○		○	○
② 後継者育成支援		○	○	○		
II 企業立地・ 定着促進	1 企業立地の促進	① 企業誘致の促進	○		○	
		② 工業用地等の有効利用の 推進	○			
		③ 創業支援	○		○	
	2 立地継続支援	① 操業環境の維持・向上	○			
		② 規制緩和等の検討	○			
	3 市民理解の促進	① 企業情報の発信	○	○		○
② 交流機会の充実		○	○		○	
III 新たな チャレンジ の支援	1 新分野進出等 支援	① 新製品開発・ 技術力向上支援	○		○	
		② 生産性向上支援	○		○	
	2 ニューノーマル 対応	① 新技術導入・ デジタル化支援	○		○	
		② 環境配慮対応・ 省エネルギー化対応の支援	○			

## 方向性Ⅰ 経営基盤安定・成長支援

企業が安定的な経営を持続し成長していけるよう、販路開拓や人材の確保・育成、事業承継など、企業ごとのニーズに沿ったきめ細かい支援を行います。

施 策	1 経営安定化支援
施 策 内 容	中小企業等の経営の安定化に向けた支援を推進します。
施策の展開	<p><b>①企業支援体制の強化</b>          企業活動支援員によるワンストップでの支援体制の整備を行います。各企業・分野の情報の集約と発信による連携のコーディネートとマッチング、企業ごとの課題に対して適した分野の専門家を派遣し、段階に応じたマーケティング、事業化、商品ブラッシュアップなどのハンズオン（伴走型）支援などを行い、経営に関する課題解決などきめ細かな支援を実施し、企業の経営体質の強化を図ります。</p> <p><b>②金融支援の充実</b>          中小企業等の経営基盤の安定・強化を図るため、融資制度の充実を図ります。</p> <p><b>③販路開拓支援</b>          市内中小企業の国内外の展示会や見本市等への出展経費や、ホームページの作成経費などを助成する制度のほか、産業支援機関等の行うマッチング事業の情報を市内企業に提供すること等により、販路開拓や取引拡大を支援します。</p> <p><b>④事業承継支援</b>          研修や専門家による相談等を通じて、企業の円滑な事業承継を支援します。</p>

施 策	2 連携による活性化支援
施 策 内 容	市内企業間の交流機会の提供、企業・行政・支援機関間での情報の共有化などを通じて、企業間、地域間でのネットワークを形成し、連携体制を広げていきます。
施策の展開	<p><b>①企業間連携の推進</b>          市内製造業者を中心とした交流会を開催し、企業間連携の機会を創出します。</p> <p><b>②分野間連携の推進</b>          市内を中心に、商業、農業、観光との産業分野を超えた連携の支援を進めます。</p> <p><b>③支援機関等との連携強化</b>          支援機関等との連携を強化し、中小企業と大手企業とのマッチングや大学・研究機関への橋渡し、新製品・新技術開発、新分野進出、海外展開など企業支援を推進します。</p> <p><b>④産学官金連携の推進</b>          様々な主体との連携を推進し、支援情報や企業課題などの情報共有、マッチング機会の創出などの企業支援を推進します。</p> <p><b>⑤広域連携の推進</b>          青梅線沿線地域産業クラスター協議会や（一社）首都圏産業活性化協会等を通じて、広域的なネットワークを活用した企業支援を行います。</p>

施 策	<b>3 人材確保・育成支援</b>
施 策 内 容	安定的な企業活動と、継続的な成長のために、企業の人材確保・育成を支援します。
施策の展開	<p><b>①人材育成・定着支援</b> 関係機関と連携して就職面接会などの活用を促進するほか、市内中小企業が負担した従業員等の研修・資格取得費用の助成など、人材の確保と育成を支援します。</p> <p><b>②後継者育成支援</b> 経営者に求められる経営の基礎知識や経営スキル向上のため、研修会等の開催や専門家の派遣等により、後継者育成支援を行います。</p>

## 方向性Ⅱ 企業立地・定着促進

企業誘致促進制度を活用して、新たな企業の進出や創業、既存企業の事業拡大等を支援します。また、操業環境の維持・向上や市民と企業の交流機会の充実を通して、企業の立地継続、定着促進に取り組みます。

施 策	<b>1 企業立地の促進</b>
施 策 内 容	企業誘致促進制度の活用、市内工業用地等の有効利用等により、企業立地を促進します。
施策の展開	<p><b>①企業誘致の促進</b> 新規操業や転入、第二工場新設などにより新たに市内で事業を始めた事業所に対する助成制度の充実を図り、工業系地域等への企業誘致を促進します。</p> <p><b>②工業用地等の有効利用の推進</b> 市内の空き地や空き工場の情報を収集、体系化し、データベースとしてとりまとめ、情報の共有化と発信を図り、有効利用を進めます。</p> <p><b>③創業支援</b> 創業支援コーディネーターによる計画段階からの伴走支援や、補助金による創業時の資金支援などを行い、創業希望者を支援します。</p>

施 策	<b>2 立地継続支援</b>
施 策 内 容	企業が市内で操業を続けることができるよう、事業所の改修支援や企業ニーズに基づいた規制緩和を検討することで、良好な操業環境の整備を図ります。
施策の展開	<p><b>①操業環境の維持・向上</b> 市内中小企業が行う防音、防臭、防振等の操業環境改善を図る取り組みへの助成を行い、継続的に市内で企業活動ができるよう支援します。</p> <p><b>②規制緩和等の検討</b> 操業する上での各種規制の緩和等について研究し、企業ニーズの把握に努めるとともに、対応を検討します。</p>

施 策	<b>3 市民理解の促進</b>
施 策 内 容	企業情報の発信や、企業と市民の交流機会の充実等により、企業と市民の共通理解を促進する取組みを行います。
施策の展開	<p><b>①企業情報の発信</b> 市公式サイト等で企業情報を発信するほか、様々な広報媒体やイベントなどの機会を通して、企業情報を広く発信します。</p> <p><b>②交流機会の充実</b> 地域の中で企業についての理解が進むよう、イベントや地域活動などにおいて企業と市民が触れ合い、交流する機会の充実を図ります。</p>

### 方向性Ⅲ 新たなチャレンジの支援

経営環境の変化が激しい中でも持続的な発展を目指し、これまでにない新たな課題や目標に果敢にチャレンジする企業を関係機関と連携して支援します。

施 策	<b>1 新分野進出等支援</b>
施 策 内 容	企業が行う競争力を高める新たな取組みを支援します。
施策の展開	<p><b>①新製品開発・技術力向上支援</b> 新製品開発や従業員のスキルアップにかかる経費を助成するなど、企業の競争力を高める取組みを支援します。</p> <p><b>②生産性向上支援</b> 生産性向上のための取組みや設備導入などにかかる経費を助成し、企業の収益力を高めます。</p>

施 策	<b>2 ニューノーマル対応</b>
施 策 内 容	事業活動に対して求められる、デジタル化やSDGsなどの新たな対応への支援に取り組みます。
施策の展開	<p><b>①新技術導入・デジタル化支援</b> 支援機関などとの連携、専門家派遣、設備導入への助成などの取組みにより、新技術への対応を支援します。</p> <p><b>②環境配慮対応・省エネルギー化対応の支援</b> 二酸化炭素排出削減に資する設備や機器の導入にかかる経費について助成し、環境配慮対応、省エネルギー化への対応を支援します。</p>



### 3 商業の振興

羽村市の商業を取り巻く環境は、消費者ニーズの多様化や近隣地域への大型商業施設の立地などにより、厳しさが続いています。また、変化が続く社会経済状況や新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、長期間にわたる休業や営業時間の短縮、積極的な集客ができない状況が続いた中で、消費者の消費傾向や消費行動が大きく変化したことに伴い、インターネットによる通信販売（EC）やテイクアウト、移動販売などへの新たな対応や、業態転換の必要性が生じています。

こうした中で、市内商業が持続的に発展していくためには、変化の激しい社会経済状況への対応や、事業所や商店会等の団体が自ら魅力向上や活性化に取り組むことが重要です。まちの活気やにぎわいを創出する商業において、創業や開業を促進することは地域の活性化につながります。市内での創業や新たな事業展開、地域課題の解決などにチャレンジできる環境づくり、商業を支える人材の確保や育成などの支援に積極的に取り組みます。

#### 商業振興における方向性

##### ● 経営基盤安定・成長支援

変化の続く商業環境の中で、市内商業が活性化し、持続的に発展できるよう、商店等の経営の安定化や魅力向上による成長を目指す取組みを、きめ細かく支援します。

商店等がそれぞれの事業活動を継続し、活性化できるよう、事業承継や後継者育成など、商業を支える人材確保や育成にかかる取組みを支援します。

##### ● 連携による活性化

商店等の活力の集積である商店会等が活性化することは、地域の活力やにぎわいの創出につながります。事業者同士だけでなく、工業・農業・観光との分野間連携を強化していくほか、高校や大学、金融機関、支援機関、行政などの多様な主体との連携を強化して、より活発な商業活動の展開や、地域の活力やにぎわいを創出する取組みを進めます。

##### ● 中心市街地等の活性化

羽村駅・小作駅を中心とする市街地や周辺地域等が商業の集積を生かして活性化するよう、ハード・ソフトの両面から環境整備を推進する取組みを検討していきます。

## ● 新たなチャレンジの支援

商業を取り巻く環境は、社会経済状況や新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けて厳しさが続いており、さらに、キャッシュレス決済やインターネットによる通信販売（EC）など、デジタル化やニューノーマル（新しい日常）などへの新たな対応も求められています。

こうした厳しい環境においても、新たな商品・サービスの開発や、業態転換、新分野への参入、創業など、成長を目指す新たなチャレンジに取り組む事業者やビジネスの手法での地域課題への挑戦等を、関係機関と連携して支援します。



## 商業振興の体系

商業の振興を図るための方向性と施策、施策の展開について、以下の体系により整理します。

施策の方向性	施策	施策の展開	実施主体			
			市	事業者	支援機関	市民
I 経営基盤 安定・成長 支援	1 経営支援	① 支援体制の強化	○		○	
		② 販路開拓支援	○	○		
		③ 金融支援の充実	○			
		④ 事業承継支援	○		○	
	2 魅力向上支援	① 名産品・羽村ブランドの 開発・普及支援	○	○	○	○
		② 専門性の特化	○		○	
		③ 魅力発信	○		○	
	3 人材確保・ 育成支援	① 人材育成・定着支援	○		○	○
		② 後継者育成支援	○	○	○	
II 連携による 活性化	1 連携・共同・ 交流の促進	① 地域との交流の充実	○	○	○	○
		② 分野間連携の推進	○	○	○	
		① 広域連携の推進	○	○	○	
		② 産官学金連携の推進	○	○	○	
	2 商店会等の 活性化支援	① 共同販売促進事業の推進	○	○	○	
		② 大型店との共存共栄	○	○	○	
		③ 空き店舗対策の推進	○			
III 中心市街地 等の活性化	1 中心市街地等の 整備推進	① 中心市街地等の整備	○			
		② にぎわいの創出	○	○	○	○
IV 新たな チャレンジ の支援	1 創業支援	① 創業支援	○		○	○
	2 新分野進出等 支援	① 新製品開発、新分野進出、 業態転換支援	○	○	○	
	3 ニューノーマル 対応	① デジタル化支援	○	○	○	
		② 買物環境の変化への支援	○	○	○	

## 方向性Ⅰ 経営基盤安定・成長支援

商店等の経営基盤の安定や魅力向上を図るための取組みをきめ細かく支援するとともに、人材確保・育成を支援することで、安定的かつ持続的な成長を目指します。

<b>施策</b>	<b>1 経営支援</b>
<b>施策内容</b>	商店等の経営基盤の安定化を図る取組みを推進します。
<b>施策の展開</b>	<p><b>①支援体制の強化</b>            企業活動支援員によるワンストップでの支援体制の整備を行います。各事業所・分野の情報の集約と発信による連携のコーディネートとマッチング、企業ごとの課題に対して適した分野の専門家を派遣し、段階に応じたマーケティング、事業化、商品ブラッシュアップなどのハンズオン（伴走型）支援などを行い、経営に関する課題解決などきめ細かな支援を実施し、事業所の経営体質の強化を図ります。</p> <p><b>②販路開拓支援</b>            ホームページ作成やチラシ配布などの経費に対する支援や、ふるさと納税返礼品やネット注文による配達事業などを活用した販路開拓にかかる取組みを支援します。</p> <p><b>③金融支援の充実</b>            商店等の経営基盤の安定・強化を図るため、融資制度の充実を図ります。</p> <p><b>④事業承継支援</b>            後継者育成支援のほか、支援機関と連携して第三者への承継がスムーズに進むよう支援を行います。</p>

<b>施策</b>	<b>2 魅力向上支援</b>
<b>施策内容</b>	商店等の強み、魅力を向上させる支援を行います。
<b>施策の展開</b>	<p><b>①名産品・羽村ブランドの開発・普及支援</b>            産業分野や地域、世代、性別などにかかわらず、多様な意見による検討を行う場を設置するなどして、名産品となる「羽村らしさ」を生かした商品の開発・普及や、羽村ブランドの創出を支援します。</p> <p><b>②専門性の特化</b>            商店等の魅力向上を図るため、強みを伸ばすための取組みにかかる費用を助成するなどして、専門性の特化を支援します。</p> <p><b>③魅力発信</b>            商店や商品等の魅力について広く PR を図るため、効果的な手法を検討し、様々な機会を捉えながら、積極的に情報発信していきます。</p>

<b>施策</b>	<b>3 人材確保・育成支援</b>
<b>施策内容</b>	商店等の人材育成を支援するとともに、人材が定着するよう支援します。
<b>施策の展開</b>	<p><b>①人材育成・定着支援</b>            商店等が負担した従業員等の研修・資格取得費用の助成などにより、人材の確保と育成、定着を支援します。</p> <p><b>②後継者育成支援</b>            商店等が負担した後継者育成のための講習会・研修の受講、資格取得などの経費助成や、支援機関などと連携により、後継者育成を支援します。</p>

## 方向性Ⅱ 連携による活性化

様々な主体との連携、共同事業などを通して、商品開発や販路開拓、地域との共生を進め、活力ある事業活動の推進とにぎわいの創出を図ります。

<b>施策</b>	<b>1 連携・共同・交流の促進</b>
<b>施策内容</b>	事業者同士だけでなく、他の産業分野や関係団体、行政等との連携や地域との交流などを通して、積極的な商業活動を展開する取組みを推進します。
<b>施策の展開</b>	<p><b>①地域との交流の充実</b> 地域の中で商店等についての理解が進むよう、イベントや地域活動などにおいて商店等と市民が触れ合い、交流する機会の充実を図ります。</p> <p><b>②分野間連携の推進</b> 市内工業、農業、観光との産業分野を超えた連携による、付加価値の高い新製品や新たなサービスの開発を行う取組みなどを支援します。</p> <p><b>③広域連携の推進</b> 姉妹都市である山梨県北杜市との「羽～杜プロジェクト」や、近隣自治体との連携を推進し、共同での製品開発やイベント、共同販売促進事業などの取組みを推進します。</p> <p><b>④産学官金連携の推進</b> 産学官金の多様な主体との連携強化を図り、イベントの実施や新たな事業の創出、支援体制の強化に繋がっていきます。</p>

<b>施策</b>	<b>2 商店会等の活性化支援</b>
<b>施策内容</b>	商店会の活動の支援や空き店舗対策を推進し、商店会のにぎわいの創造と活性化、魅力向上を図ります。
<b>施策の展開</b>	<p><b>①共同販売促進事業の推進</b> 市内事業者や商店会等が共同で行う共同販売促進事業を推進し、活性化を支援するとともに、新たな取組みについても検討していきます。</p> <p><b>②大型店との共存共栄</b> 大型店と市内商店との共同事業の実施やイベントの開催など、共存共栄を目指した事業の実施を検討していきます。</p> <p><b>③空き店舗対策の推進</b> 空き店舗利用を推進するため、空き店舗情報を収集し、創業希望者などに提供します。</p>



## 方向性Ⅲ 中心市街地等の活性化

羽村駅を中心とする中心市街地地区等の活性化について、ハード・ソフト両面から環境を整備する取組みを進め、事業者や商工会と連携し、地域の特性等に合わせた商業振興を進めます。

施 策	1 中心市街地等の整備推進
施 策 内 容	中心市街地等について、道路等の整備や改修などのハード整備と、商業支援策などのソフト支援の一体的な推進を検討していきます。
施策の展開	<p><b>①中心市街地等の整備</b> 羽村駅・小作駅を中心とする市街地や駅周辺地域等について、道路の整備やバリアフリー化等への改修、公共交通の最適化など、時宜にあった整備を検討していきます。</p> <p><b>②にぎわいの創出</b> 駅などを中心とした市街地等について、地域に魅力ある商業拠点の形成がされるよう、イベント等の実施を検討し、にぎわいの創出を目指します。</p>

## 方向性Ⅳ 新たなチャレンジの支援

厳しい社会環境に対応した前向きな取組みを行えるよう、必要な支援を充実させていきます。

施 策	1 創業支援
施 策 内 容	商店会等々に新たに店を出店を希望する創業者を支援します。
施策の展開	<p><b>①創業支援</b> 創業支援コーディネーターによる計画段階からの伴走支援や、補助金による創業時の資金支援などを行い、創業を希望する事業者を支援します。</p> <p>また、新たにコミュニティビジネス*、ソーシャルビジネス*等に取り組む事業者を支援します。</p>

施 策	2 新分野進出等支援
施 策 内 容	企業が行う競争力を高める新たな取組みを支援します。
施策の展開	<p><b>①新製品開発、新分野進出、業態転換支援</b> 環境変化への対応や更なる成長を目指した新たな取組みを行う事業者に対し、必要経費の補助などにより支援します。</p>

施 策	3 ニューノーマル対応
施 策 内 容	事業活動に対して求められる、デジタル化やSDGsなどの新たな対応への支援に取り組みます。
施策の展開	<p><b>①デジタル化支援</b> ECサイトの導入やキャッシュレス決済などの新たな取組みについて、必要な支援を行います。</p> <p><b>②買い物環境の変化への支援</b> 社会経済状況の変化に対応した、移動販売やインターネット注文による配達事業などの多様な事業活動に関して、専門家派遣などを通じて支援を行います。</p>

## 4 農業の振興

市内農業の状況は、農家数・経営耕地面積ともに減少傾向が続いており、農業の担い手や後継者不足の課題は深刻さを増しています。農業が魅力ある産業として継続して営まれるためには、より実効性のある支援が重要です。

農業経営の安定・成長を図るためには、安定的な販売先の確保や新たな販路開拓などが重要です。市が設置している農産物直売所は、新鮮な市内産農産物の直売所として市民に定着し、地産地消の推進や市内農業のPRにも大きな役割を担っています。より多くの市民に安全・安心な市内産農産物を提供し、市内農業の理解促進につながる取組みなどを検討していきます。

また、生産性の向上や付加価値の創出、特産品の開発、スマート農業\*への対応などの新たな取組みや、新規就農などの新たなチャレンジに対して、他の産業分野や教育機関、支援機関と連携し、積極的に支援していきます。

都市の農地は、農産物の生産の場としてだけでなく、防災、景観形成、自然環境の保全、文化の継承など、多面的な役割を担っています。農地の保全を進めるため、都市型農業に対する市民の理解促進を目指した取組みを進めます。

### 農業振興における方向性

#### ● 経営基盤安定・成長支援

農業が魅力・活力ある産業として持続的に営まれるよう、生産力向上のための取組みや認定農業者制度の推進のほか、農産物直売所の充実に向けた取組み、新たな販売方法などの検討を推進します。

農業の後継者、新規就農者など、農業を支える人材の確保・育成のための支援に取り組みます。

#### ● 連携・交流による活性化

商業・観光など他の産業分野や支援機関、教育機関などと積極的に連携し、新たな農産物の生産や加工品の開発、販路開拓など、連携や交流による農業の魅力向上や活性化を図る取組みを支援します。

農業への市民の理解促進や魅力発信を目指して情報発信を充実するほか、地産地消や食育の推進、市民との交流機会を充実する取組みなどを支援します。

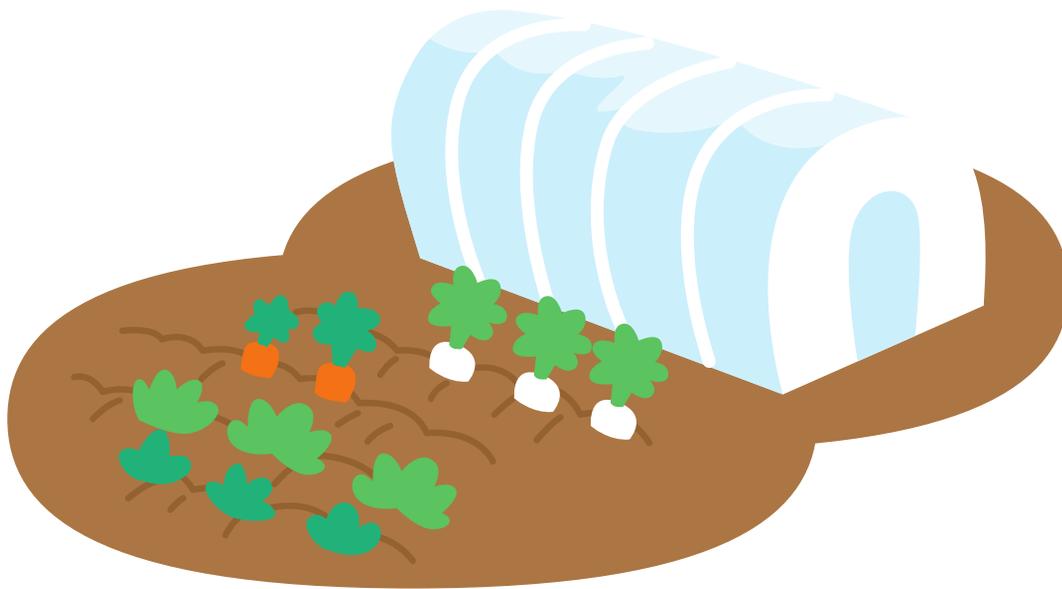
#### ● 農地の保全・活用

農産物の生産の場としてだけではない農地の多面的な機能を活用するため、農地の保全を進めます。農地の減少を食い止め、また多面的な機能が有効活用されるよう支援を行います。

## ● 新たなチャレンジの支援

農業経営においても、社会環境の変化やデジタル化などの新技術への対応が必要です。新技術やスマート農業の導入などの新たな取組みについて、関係機関などと連携して支援します。

また、農業経営の発展のために、生産性の向上や付加価値の創出、特産品の開発などの新たなチャレンジを行う農業者を積極的に支援するため、関係機関などと連携して取り組んでいきます。



## 農業振興の体系

農業の振興を図るための方向性と施策、施策の展開について、以下の体系により整理します。

施策の方向性	施策	施策の展開	実施主体			
			市	事業者	支援機関	市民
I 経営基盤 安定・成長 支援	1 経営基盤の 強化	① 生産力向上支援	○	○	○	○
		② 認定農業者制度を活用した 経営強化	○	○		
	2 人材確保・ 育成支援	① 後継者育成支援	○	○	○	
		② 新たな担い手の確保・育成	○	○	○	○
	3 販路開拓	① 安定的な販売先の確保	○		○	
		② 新たな販売方法の検討	○	○		
II 連携・交流 による 活性化	1 連携の推進	① 農業団体等活動の支援	○			
		② 分野間連携の推進	○	○	○	
		③ 産学官金連携の推進	○	○	○	
	2 市民理解の促進	① 地産地消の推進	○	○		○
		② 食育の推進	○	○		○
		③ 交流機会の充実	○	○		○
		④ 情報発信の充実	○	○		○
III 農地の 保全・活用	1 農地の保全	① 生産緑地法等関係法制度の 周知・活用	○	○		
		② 市民農園・体験農園の充実	○	○		
		③ 都市農地の保全	○			
	2 農地の 活用促進	① 農地の多面的機能の活用	○	○		○
	IV 新たな チャレンジ の支援	1 新分野進出等 支援	① 高付加価値農産物・特産品 の開発・普及支援	○	○	○
② 農産物加工品の開発・充実支援			○	○	○	
1 ニューノーマル 対応		① 新技術導入・デジタル化支援	○	○	○	

## 方向性Ⅰ 経営基盤安定・成長支援

農業が魅力・活力ある産業として営まれ、農業経営が安定的に継続され、持続的に成長していけるよう、経営基盤の強化に向けた取組みをきめ細かく支援します。

<b>施策</b>	<b>1 経営基盤の強化</b>
<b>施策内容</b>	効率的かつ安定的な農業経営ができるよう、基盤強化を図ります。
<b>施策の展開</b>	<p><b>①生産力向上支援</b> 都市農地貸借円滑化法の活用、援農ボランティアの推進、専門家からの技術支援などを通じて、農業者の生産力向上、労働力確保を支援します。</p> <p><b>②認定農業者制度を活用した経営強化</b> 意欲と能力のある農業者を、農業のスペシャリストである認定農業者として認定し、重点的に支援していきます。</p>
<b>施策</b>	<b>2 人材確保・育成支援</b>
<b>施策内容</b>	農業後継者や新たな農業の担い手の確保・育成を通して、次代の農業を担う人材の確保・育成に取り組みます。
<b>施策の展開</b>	<p><b>①後継者育成支援</b> 農業後継者団体の活動を支援するとともに、農業者が負担した後継者育成のための講習会・研修の受講、資格取得などの経費の助成などにより支援します。</p> <p><b>②新たな担い手の確保・育成</b> 女性や定年退職者、新規就農希望者など、就農に意欲のある方を対象に、セミナーや支援策などの情報提供を行います。</p>
<b>施策</b>	<b>3 販路開拓</b>
<b>施策内容</b>	市内産農産物の普及促進のため、既存の方法に加え、新たな売り先や売り方を増やす取組みを行います。
<b>施策の展開</b>	<p><b>①安定的な販売先の確保</b> 農業委員会や農業関係団体と協力し、農産物直売所の機能の充実等を検討し、市内産農産物の安定的な販売先の確保を図ります。</p> <p><b>②新たな販売方法の検討</b> 移動販売や出張販売、インターネット注文による配達事業への対応、ふるさと納税返礼品など、新たな販売方法を検討し、市内産農産物のPRと販路拡大につながる取組みを支援します。</p>

## 方向性Ⅱ 連携・交流による活性化

様々な主体との連携や共通理解の醸成を行い、商品開発や販路開拓、地域との共生につなげ、農業の活性化を図ります。

<b>施 策</b>	<b>1 連携の推進</b>
<b>施 策 内 容</b>	他の産業分野や産学官金などとの連携・交流の推進により、農業のより一層の活性化を図ります。
<b>施策の展開</b>	<p><b>①農業団体等活動の支援</b> 活発な交流を生み出し、新たな取組みを増やすため、市内の各種農業団体の活動を支援します。</p> <p><b>②分野間連携の推進</b> 他の産業分野と連携して行う、市内産農産物を使った逸品の開発や、市内商店・飲食店での市内産農産物の利用を促進するための取組みなど、産業分野の連携による取組みを推進します。</p> <p><b>③産学官金連携の推進</b> 支援機関や教育機関等と連携して行う、付加価値の高い農産物の研究や加工品の開発、生産性向上など、産学官金の連携による取組みを推進します。</p>

<b>施 策</b>	<b>2 市民理解の促進</b>
<b>施 策 内 容</b>	地産地消や食育を推進するとともに、農業に対する市民の理解を深める取組みを進め、地域に根ざした農業を目指します。
<b>施策の展開</b>	<p><b>①地産地消の推進</b> 市内産農産物の生産と消費の拡大のため、農産物直売所の販売促進や、市内事業所・飲食店等での市内産農産物の利用促進の取組みなどを推進します。</p> <p><b>②食育の推進</b> 学校給食における市内産農産物の利用を推進するため、学校教育等との連携を強化し、供給・流通体制の充実を図ります。また、小学生の稲作体験や中学生の農家への職場体験などを通じ、「食」や「農」の大切さを理解してもらう食育の取組みを進めます。</p> <p><b>③交流機会の充実</b> 市内の農業や市内産農産物への理解を深めるため、農ウォークなどの体験イベント等の充実を図り、市民との交流を促進します。</p> <p><b>④情報発信の充実</b> 市内の農業や農産物への理解を深め、市内外へのPRを図るため、市内農業者の取組みや農産物の生産に関する情報などについて、動画配信などを活用し、様々な機会を捉えながら、積極的に発信していきます。</p>

## 方向性Ⅲ 農地の保全・活用

市内の農地の保全に努めるとともに、農地が持つ多面的機能の有効的活用を図ります。

施 策	1 農地の保全
施 策 内 容	農業生産にとって最も基本的な資源である農地の保全を図ります。
施策の展開	<p><b>①生産緑地法等関係法制度の周知・活用</b> 農地減少への歯止めをかけるため、生産緑地の追加指定を継続し、一定期間が経過した生産緑地については特定生産緑地への移行を促していきます。また、都市農地貸借円滑化法の活用もあわせて促進します。</p> <p><b>②市民農園・体験農園の充実</b> 市民の生きがいや健康づくりの場、レクリエーションの場ともなる市民農園・体験農園の充実を図ります。</p> <p><b>③都市農地の保全</b> 市内の農地・水田を継続して保全していくため、関係団体への支援や不法投棄対策などの取組みのほか、都市農地の保全に関する研究を行います。</p>

施 策	2 農地の活用促進
施 策 内 容	農地の持つ多面的な機能等を有効活用します。
施策の展開	<p><b>①農地の多面的機能の活用</b> 農地の持つ防災、景観形成、環境の保全、文化の伝承などの、生産以外の多面的な機能を有効活用していくため、農業団体協議会と締結している災害時における防災協定の継続、多面的機能支払交付金事業の実施などにより、多面的な機能を有する農地の活用を図ります。</p>

## 方向性Ⅳ 新たなチャレンジの支援

農産物の高付加価値化や、新技術などを活用した、農業経営における新たなチャレンジを支援します。

施 策	1 新分野進出等支援
施 策 内 容	農産物の付加価値を高める新たな取組みを支援します。
施策の展開	<p><b>①高付加価値農産物・特産品の開発・普及支援</b> 農産物の高付加価値化、地域としての特産品の開発を図るための研究などの取組みを促進し、開発や普及を支援します。</p> <p><b>②農産物加工品の開発・充実支援</b> 新たな農産物加工品の開発、加工に適した新たな農産物栽培の研究などを支援します。</p>

施 策	2 ニューノーマル対応
施 策 内 容	農業経営に対して求められる、デジタル化などの新たな対応への支援に取り組めます。
施策の展開	<p><b>①新技術導入・デジタル化支援</b> データ活用やスマート農業の導入など、新たな技術やデジタル技術の活用によって省力化、生産性向上などに取り組む農業者を支援します。</p>

## 5 観光の振興

羽村市には、玉川上水や羽村堰、動物公園などの歴史や文化財、施設などの観光資源や、地域に根差した文化があるとともに、一年を通じて老若男女、市民、市外からの来訪者を問わず楽しむことができるさまざまな行事が多く行われています。特に羽村市の春を彩る「花と水のまつり」では、前期のさくらまつりに始まり、後期のチューリップまつりでは関東最大級である約 35 万球のチューリップが咲き誇り、多くの観光客が訪れています。より多くの観光客を呼び込むためには、魅力ある地域づくりを進め、観光推進体制を充実させる取り組みとともに、各種ツールを活用した積極的な情報発信が必要です。

既存の観光資源や行事などの活用とともに、他の産業分野や広域での連携を強化して、新たな観光資源の発掘・研究、特産品の開発、各資源を繋いだ観光ルートの作成による回遊性の向上などの取り組みを進めていきます。

観光振興の取り組みによって、多くの人が集い、交流が生まれ、まちににぎわいと活力を創出するとともに、産業分野全体の活性化を目指した取り組みを推進するため、観光客の受入体制や観光振興の推進体制の充実を図るための取り組みを推進していきます。

### 観光振興における方向性

#### ● 地域の魅力向上

既存の観光資源の魅力や価値を再認識し、更なる活用を図るとともに、地域の新たな魅力や観光資源の発掘・研究を促進します。また、観光だけにとどまらず、他の産業分野との連携や、市民や市内企業などとの交流を通して「羽村らしさ」を研究し、新たな特産品の開発・普及など、地域の魅力を高める取り組みを進めていきます。

周辺自治体や姉妹都市などとの広域連携も重要です。魅力を高め合える連携した取り組みを推進します。

#### ● 地域の魅力発信

地域の魅力を高めることとともに、その魅力を市内外に効果的に発信していくことが重要です。各種ツールの活用や、広域連携による積極的な情報発信を進めるとともに、市民が改めて地域の魅力を再認識し、それぞれが羽村市の魅力を PR できるよう、市民に向けた取り組みを推進します。

#### ● 観光振興基盤の充実

市を訪れる観光客のニーズや社会経済状況の変化を捉え、受入環境の充実を図るとともに、更なる観光振興を推進するため、その中心となる観光協会の機能強化や、体制の充実など、観光振興を推進する基盤の充実を図る取り組みを支援します。

## ● 変化する観光ニーズへの対応

観光を取り巻く環境は、社会経済状況や新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、ニューノーマル（新しい日常）などへの新たな対応も求められています。

こうした環境においても、新たな商品・サービスの開発や、業態転換、新分野への参入、創業など、成長を目指す新たなチャレンジに取り組む事業者を、関係機関と連携してきめ細かく支援するほか、デジタル技術を活用した観光振興、新たな環境に適したイベントの実施を検討します。



## 観光振興の体系

観光の振興を図るための方向性と施策、施策の展開について、以下の体系により整理します。

施策の方向性	施策	施策の方向性	実施主体			
			市	事業者	支援機関	市民
I 地域の魅力向上	1 観光資源の発掘・活用	① 新たな観光資源の発掘・研究	○	○	○	○
		② 名産品・特産品の活用・普及	○	○	○	○
		③ 観光資源の再認識・活用の促進	○		○	
		④ 体験型観光の推進	○	○	○	
	2 連携・交流の促進	① 産業分野間の連携・交流の促進	○	○	○	
		② 広域連携の推進	○		○	
II 地域の魅力発信	3 地域の魅力発信機能の充実	① 情報発信機能の充実	○		○	
		② 市民理解の促進	○		○	○
		③ フィルムコミッション事業の推進	○	○	○	○
III 観光振興基盤の充実	4 受入環境の充実	① 受入環境の整備推進	○		○	
		② インバウンド対応の推進	○		○	
		③ 環境美化活動の推進	○	○	○	○
	5 推進体制の充実	① 観光協会の機能強化	○		○	
		② 観光ボランティア等の育成支援	○		○	○
IV 変化する観光ニーズへの対応	6 ニューノーマル対応	① 社会環境の変化への対応	○		○	
		② デジタル活用による観光振興	○		○	
		③ 新たなイベントの検討	○	○	○	○

## 方向性Ⅰ 地域の魅力向上

観光資源の魅力・価値の再認識や発掘、新たな活用の促進など、地域の魅力を高める取り組みを推進します。

施 策	1 観光資源の発掘・活用
施 策 内 容	既存の観光資源の魅力や価値を再認識し、新たな観光資源の発掘・活用などにより、魅力の向上を図ります。
施策の展開	<p><b>①新たな観光資源の発掘・研究</b> 観光協会や商工会等と連携し、市の新たな観光資源の発掘・活用について研究を進め、魅力の創出を図ります。</p> <p><b>②名産品・特産品の活用・普及</b> 市の名産品・特産品をPRに活用し、普及に向けた取組みを進めます。</p> <p><b>③観光資源の再認識、活用の促進</b> 自然や歴史、文化など、既存の観光資源の魅力や価値を再認識し、また、観光資源をルートで結び、情報発信するなど活用を進めます。</p> <p><b>④体験型観光の推進</b> 他の産業分野を観光資源として捉え、体験型観光を創出する取組みを推進します。</p>

施 策	2 連携・交流の促進
施 策 内 容	他の産業分野や、他の地域などと連携・交流を進めることにより、観光のより一層の活性化を図ります。
施策の展開	<p><b>①産業分野間の連携・交流の促進</b> 他の産業分野を観光資源として活用するほか、連携して市の特性を生かした地域産品やコラボレーションした製品の開発、施設見学などを観光資源にできるよう検討します。</p> <p><b>②広域連携の推進</b> 姉妹都市である山梨県北杜市との「羽～杜プロジェクト」の推進や、周辺の自治体と連携・協力することで、広域の観光ネットワークを形成し、互いに補完し、魅力を高め合う連携事業を推進します。</p>



## 方向性Ⅱ 地域の魅力発信

市の持つ地域資源の魅力を広く内外に発信するため、様々な媒体を活用した情報発信、情報提供、PR等の戦略的な取組みを推進します。

<b>施策</b>	<b>1 地域の魅力発信機能の充実</b>
<b>施策内容</b>	市の観光情報を広く発信する機会やその内容を充実する取組みを進めます。
<b>施策の展開</b>	<p><b>①情報発信機能の充実</b> テレビやホームページ、新聞、各種情報誌等だけでなく、SNSのほか、関係団体との連携も活用し、幅広くより効果的な情報発信を推進します。</p> <p><b>②市民理解の促進</b> 市外へのPRだけでなく、市民が改めて地域の魅力・価値の理解や愛着を深められ、市民による積極的な情報発信につながるよう、市民に向けた地域情報の発信など、市民の理解促進に向けた取組みを推進します。</p> <p><b>③フィルムコミッション事業の推進</b> 観光協会や商工会等と連携してフィルムコミッション*に関する取組みを推進し、映画やドラマなどのロケーションの誘致を進めます。</p>

## 方向性Ⅲ 観光振興基盤の充実

羽村市を訪れる多くの来訪者が快適で楽しく、安全・安心に観光を楽しめるよう観光基盤の充実を図ります。

<b>施策</b>	<b>1 受入環境の充実</b>
<b>施策内容</b>	羽村市への来訪者が快適に安心して来訪・利用できるよう、受入環境の整備を進めます。
<b>施策の展開</b>	<p><b>①受入環境の整備推進</b> 来訪者により楽しんでもらうため、案内板やWi-Fi*等の設置、マップやガイドブックの充実、シェアサイクル*活用の検討等、ソフト・ハード両面での受入環境の整備を進めます。</p> <p><b>②インバウンド対応の推進</b> 海外からの来訪者を積極的に受け入れられるよう、外国語に対応したガイドブック等の作成や観光ガイドの養成など、国際化に対応するための取組みを支援します。</p> <p><b>③環境美化活動の推進</b> 花いっぱい運動などの積極的な展開などを通じて、緑化推進、環境美化を図ります。</p>

<b>施策</b>	<b>2 推進体制の充実</b>
<b>施策内容</b>	観光振興を推進するため、その中心となる組織体制、運営体制の充実を図ります。
<b>施策の展開</b>	<p><b>①観光協会の機能強化</b> 観光協会の更なる機能の強化のための支援を進めます。</p> <p><b>②観光ボランティア等の育成支援</b> 観光協会の行う観光ガイドの養成講座等、人材育成の取組みを支援し、観光振興に関わる人口を増やします。</p>

## 方向性Ⅳ 変化する観光ニーズへの対応

新たな社会環境、ニーズに対応した観光形態を検討し、推進します。

施策	1 ニューノーマル対応
施策内容	新たな観光ニーズやデジタル技術に対応する取組みを支援します。
施策の展開	<p><b>①社会環境の変化への対応</b> ワーケーション*や、地元または近隣などの身近な地域での観光など、これまでになかった観光ニーズに対応したツアーや受入体制の整備などの取組みを検討します。</p> <p><b>②デジタル活用による観光振興</b> VR(バーチャルリアリティ)*等の技術を活用した新たな観光資源の造成など、観光面でのデジタル技術の活用の取組みを検討します。</p> <p><b>③新たなイベントの検討</b> 新たな観光ニーズや社会環境の変化などに対応した、イベントのあり方や実施方法などについて検討します。</p>



## 第3章 計画の推進に向けて

### 1 各主体との連携

計画に位置づけられた産業振興のための施策を着実に実行し、市ににぎわいと活力をもたらすためには、市、事業者、支援機関、市民等がそれぞれの役割を認識し、責務を果たしつつ、互いに連携・協働した取組みを進めていくことが重要です。また、変化する社会経済状況や国や東京都の産業政策に柔軟かつ適切に対応していくことも必要です。

事業者は、市内経済を支える重要な担い手であり、自らの事業活動への自助努力とともに、地域との共生、市民の良好な生活環境の保全、地球環境への負荷軽減などに配慮した事業活動が期待されます。

市は、関係機関等と協力して、事業者自らの創意工夫及び自助努力を尊重し、事業者が主体的な取組みを行えるような良好な環境づくりに積極的に努めます。

### 2 庁内組織による施策の進行管理

計画の進捗を管理し、点検・評価・推進を行うため、庁内に組織した「羽村市産業振興計画推進委員会」により、PDCA サイクルのプロセスを踏まえた計画の進行管理に努めるとともに、社会経済状況の変化や市の実態に即した継続的改善を図り、計画を実効的に推進します。

### 3 様々な主体による対話

計画の推進にあたっては、事業の進行管理とは別に、事業者、支援機関、市民、市が対話できる場を設け、計画の推進とともに、新たなアイデアの実現や課題の解決などに取り組みます。事業者の課題、支援機関の情報、市民のニーズ、行政の支援策などを持ち寄り、産業分野や世代などを越えた対話を通して、新たな事業や施策、取組みを生み出すことを目指します。

また、ネットワークの構築や連携が生み出されるよう、オープンな場（ラウンドテーブルミーティング\*）とすることで、多くの対話を通して、計画がより有効なものとなるよう、計画の継続的な見直しにつなげていきます。